発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 田口芳博
半年間 1,800円 送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
825－0000569

坑口統合、一鉱体制を強行

中・長期計画は不透明――下期生産会議

三年連続の生産縮小に伴う大合理化が強行され、希望退職募集に続く出向、新会社派遣、職名変更、配置転換などが労働者の意思を無視して進められた結果、十月二日から第一鉱（旧三川鉱）を廃止して第二鉱（旧有明鉱）に統合、『三池鉱』として一鉱体制となりました。自民党政府の第八次石炭政策と、三井資本の相次ぐ大合理化によって出炭量二百五十万トン、二千人弱の体制に移行する中で、今後の保安確保と労働条件の向上、さらに地域対策、合理化をやめ安定操業を求める声がますます高まっています。

本年度下期の生産会議が十月十四日に開かれ、前期の実績と十月から来年三月までの生産・人員計画が提示されました。

生産計画では年間二百五十万トン体制に伴い、半期で前年比十五万トン減の百二十五万トン。人員では一般職千四百八十三人（病院は含まず）となっています。

石炭つぶしの政策と、それに追随する三井資本の連続的な大合理化の強行によって、最大生産計画時のおよそ半分の生産計画となっており、需要拡大による貯炭減とともに今後の安定操業の実現と、合理化への歯止めが大きな課題となっています。（資料は別項）

質疑応答の要旨

○中・長期の計画を明示せよ。

△将来展望が不透明であり下期末の計画しか出せない。需給計画はほぼ現行で推移する。二払体制で、今期は二百五十万トンを維持する方向で努力する。坑内下請けは原則的に削減、坑外は直轄化していく。

○正常貯炭への計画を明示せよ。

△今期三十万トン程度しか減らない。貯炭減の決め手はないが、需要拡大と低コスト化などの企業努力を推進する。

○労働条件の確保を明示せよ。

△機械化・大型化へのメドがつき、縮小・統合により作業形態が変化するので、大職種制度と賃金固定化への転換を図っていく。

○抜本的な保安対策を明示せよ。

△不要坑道などは計画的に撤去する。指令センターは三池鉱に一元化する。旧竪坑は当分現状で推移する。

○社宅集約化について。

△必要最小限に集約していく。

○就職対策室の現状について。

△室員四人、相談員二人を配置して進めている。地元指向が強く、過去二年間の就職率は四五%。

○新規事業の現状について。

△三社とも作業を進めている。現在は研修、基礎作りである。

このほか、本社跡地の計画。鉱工害対策と硬捨て。水道一元化。九州事務所（アジアランド、ネイブルランド、勝立ニュータウン計画）。などの現状、さらに海外炭開発の現状と計画、三井グループの海外炭輸入の実績などについて質疑をおこないました。

合理化問題

合理化強行による人員の推移については、未整理を理由に明示されませんでした。希望退職、出向、統合による配転、職変数は後日提示されます。

なお、統合による諸要求の交渉経過は号外で配布していますが、労働条件、環境改善など、さまざまな問題が積み残されています。今後の取り組みがさらに重要になっています。

う こ き

9月28日	9・28大災害抗議集会
30日	合理化強行抗議スト
10月2日	坑口統合問題会社交渉
5日	賃上げ交渉妥結
11日	執行部入坑点検
12日	分会長・委員合同会議
〃	第二十一回委員会
13日	賃金問題会社交渉
14日	下期中央生産会議
18日	炭労中央委員会
〃	炭労拡大中闘委員会

9・28災害 合理化強行 抗議集会開く

一九六七年九月二十八日、三川鉱で発生した坑内火災によって、上村孝知さんはじめ七人が死亡、四百人以上がCO患者となった災害から二十二周年を迎えた九月二十八日、第一鉱（旧三川鉱）正門前で午後五時から抗議集会が開かれました。

この集会は、十月二日から坑口統合、職名変更、配置転換などの強行に対する抗議を含めた集会とし、組合員、主婦会、原告団、訴訟団、退職者の会をはじめ、大牟田・荒尾地評、社会党、共産党の代表が参加し、激励と連帯のあいさつをおくられました。

集会では、災害以降のたたかいと現在の合理化の実態が報告され、たたかってこそ命も権利も守られることの意義が強調され、三池の伝統を受け継いでたたかっていくことを誓い合いました。

注目の新賃金制度

「試行」前提に10月から実施

九月二十二日におこなわれた合理化、坑口統合に伴う職名変更、配置転換についての交渉のさい、会社側から現行賃金制度の見直しと固定給化に向けての考え方の提示がありました。

十月一日から採炭、掘進を除く職種を対象に試行的に実施し、来年四月から本格的に実施するというものですが、賃金問題の性格上きわめて重要な内容であり、仮りに試行とはいえ、実際的に見切り発車するやり方は認められないとして三池労組は要求書を提出し、十月十二日交渉がおこなわれました。（以下要旨）

○実施は延期すること。

△実施する。試行的であり修正点について十分検討してもらう。

○現行賃金を下回らないこと。

△平均賃金を基礎に算定して実施するので下回らない。

○坑外、坑内低職の賃金の底上げをおこなうこと。

△測量、通気検定は手当制度、試錐は出来高制とし、坑外は具体的な展開時に考慮する。

○合建制度を廃止すること。

△個人の合建はあるがチームでの合建はない。その幅は五%に縮めたい。

○完全月給制とすること。

△そういう方向をめざしたい。

賃上げ交渉妥結

不当な半年分カット

三井石炭の賃上げ交渉は十月四日から再開され五日、一方百九十五円で妥結しました。

炭労統一交渉のさい、三井石炭は「生産計画が未決定であり、回答できない」との態度で、石炭各社が決着する中で制度問題（災害補償など）のみ妥結し、交渉が延期されていました。

妥結額は、三菱・太平洋と同額で賃上げ率は二・四四%。好況といわれる今年の春闘は、全国平均で五・五%で、過去三年間の妥結額が、八六年ゼロ、八七年九十五円、八八年百三十円であることを考慮すると格差はますます広がっています。また、不当にも賃上げ実施日は十月一日からとなり、実質的に六カ月は賃上げゼロの結果となりました。展開交渉は秋闘決着後の予定。

炭労、秋季闘争へ

炭労の秋季闘争は退職手当（基礎日額を百八十五円引き上げて五千五百七十五円に）、じん肺・せき損、職業病などを要求して十八日、拡大中央闘争委員会が開かれ直ちに交渉に入ります。長年にわたって引き上げゼロが続き、きびしい状況にありますが、切実な要求を実現するために全力をあげたたかいが求められています。

三池不当解雇裁判 第六回公判

とき 十月三十一日（火）午後一時三十分～四時三十分

ところ 福岡地裁三〇一法廷

※ 当日は被告側証人の久保 実（三井石炭常務取締役・当時三池鉱業所次長）に対する主尋問がおこなわれます。

11・9大災害抗議集会

名称 三池大災害二十六周年、労災法改悪反対抗議集会

日時 十一月九日（木） 午後一時開場・一時三十分開会

場所 大牟田労働福祉会館大ホール

※ 集会では、労災法改悪問題についての基調報告、さらにCO裁判連帯基金の贈呈などがおこなわれます。

上期出炭実績と下期出炭計画

（トン）

	上期計画	実績	増減	下期計画
第一鉱	700,000	517,226	－182,774	
第二鉱	700,000	623,790	－ 76,210	
計	1,400,000	1,141,016	－258,984	1,250,000

（下期計画日産は8,503トン）

合理化による人員推移

（人）

	一般職	一級職	下請
1985	3,522	914	1,569
1986	3,319	917	1,354
1987	2,786	807	892
1988	2,133	690	651
1989	1,485	485	370

（1989年は10月末、病院124は除く）

貯炭状況

（期末・千トン）

	原料炭	一般炭	合計
1988年下期	281	2,660	2,941
1989年上期	301	2,434	2,735
1989年下期	113	2,374	2,487

（1989年下期は計画）

下期人員計画

（一般職・人）

	10月2日現在	増減	下期末
採炭	105	－27	78
掘進	217	11	228
その他坑内	944	16	960
坑内計	1,266	0	1,266
CO長欠	10		10
坑外計	210	－3	207
合計	1,486	－3	1,483
病院	124	0	124

（坑外計のうち 150は本所）

〔三池労組調べ〕